

令和5年度 上田市指定管理者モニタリング評価調書

【施設概要】

施設名称		上田市鹿教湯温泉交流センター				
指定管理者名		鹿教湯温泉観光協会		料金制導入区分	利用料金	
指定管理期間		令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日 （ 5年間 ）				
施設所管課		丸子地域自治センター 丸子産業観光課				
設置目的		観光や保養、療養、健康づくりのために鹿教湯温泉を訪れる人々と地域住との交流及び地域住民間の相互交流を促進し、地域の観光や特産品の情報発信を図るため。				
指定管理者が行う業務内容		・鹿教湯温泉交流センターの利用許可に関する業務 ・鹿教湯温泉交流センターの施設、設備等の維持管理に関する業務 ・観光や保養、療養、健康づくりのために鹿教湯温泉を訪れる人々と地域住民との交流及び地域住民間の相互交流を促進し、地域の観光や特産品の情報発信を図る業務				
管理業務の状況	作業項目	作業内容		回数	実施日	実施状況
	日常清掃業務	日常的な館内清掃		1日1回以上	毎日	職員
	定期清掃業務	専門業者による館内、足湯清掃		1日1回	月・木曜日	職員
	消防設備点検	防火管理者による点検		1日1回	毎日	職員(有資格者)
	消防設備点検	有資格者による法定点検		年1回以上	1/15	専門業者に委託
	エレベーター保守点検	専門業者による法定点検		年12回	月1回	専門業者に委託
	電気保安設備保守点検	有資格者による法定点検		年12回	月1回	専門業者に委託
	自動ドア点検	専門業者による点検		年1回	3/8	専門業者に委託
	雑排水清掃	専門業者による清掃		年4回	3月に1回	専門業者に委託
	足湯・手洗い清掃	専門業者による清掃		年12回	月1回	専門業者に委託
職員の配置状況	役職等(職務内容)				計画	実績
	統括責任者(全館の運営を統括)				1 人	1 人
	管理担当(経理・総務業務)				1 人	1 人
	受付担当(受付・窓口対応)				1 人	1 人
施設の 利用状況	利用区分等	設定目標値	R5年度実績	達成率	R4年度実績	前年度比
	利用者数	5000 人	6114 人	122.3 %	4147 人	147.4 %
		人	人	%	人	%
		人	人	%	人	%
		人	人	%	人	%
	開館日数	365 日	延べ利用者数(R5)	6,114 人	一日あたり利用者数	17 人
	(施設所管課による評価) 施設の適正な管理及び整備の充実を図っており、利用者に対する配慮ができています。					
自主事業の状況	事業・イベント名(内容)			開催日時	参加者数	
	(施設所管課による評価)					

【収入・支出の状況】

(金額単位:円)※ 消費税額含む

			項目	令和3年度 決算額	令和4年度 決算額	令和5年度 予算額	令和5年度 決算額	備考
指定管理者	指定管理業務	収入	利用料	1,033,145	1,041,395	1,390,000	1,299,510	
			冷暖房等利用料	0	0	0	0	
			共益費	697,208	753,220	747,000	750,790	
			交付金	112,000	348,000	0	0	
			雑収入	7	200,006	0	9	
			前年度繰越金	0	56,515	0	169,665	
			指定管理料	2,318,000	2,309,000	2,605,000	2,605,000	
			計	4,160,360	4,708,136	4,742,000	4,824,974	
		支出	人件費	1,550,650	1,585,350	1,620,000	1,635,600	
	事務費等		2,807,075	2,995,121	3,122,000	2,836,996		
	計		4,357,725	4,580,471	4,742,000	4,472,596		
	差引			△ 197,365	127,665	0	352,378	
	自主事業	収入						
			計	0	0	0	0	
		支出						
			計	0	0	0	0	
	差引			0	0	0	0	
市	歳入	使用料	819053	797,713	779,409	779,409		
		計	819,053	797,713	779,409	779,409		
	歳出	指定管理料	2,318,000	2,309,000	2,605,000	2,605,000		
		工事費	0	0	0	0		
		委託料	0	120,120	0	0		
		交付金	112,000	348,000	0	0		
		修繕料	0	372,536	0	464,168	空調機器修繕	
		計	2,430,000	3,149,656	2,605,000	3,069,168		
		差引	△ 1,610,947	△ 2,351,943	△ 1,825,591	△ 2,289,759		
総合計			△ 1,808,312	△ 2,224,278	△ 1,825,591	△ 1,937,381		

【施設所管課による評価】(全施設共通評価項目)

	評価項目	判 断 基 準	評価
施設管理	施設の運営・清掃の状況	事業計画等に基づき、施設運営に必要な人員と有資格者が配置されているか。 責任者や指揮命令系統は明確か。	○
		条例に基づく「開館(場)時間」や「休館(場)日」が遵守されているか。	○
		事業計画等に基づき、利用者が快適に利用できるよう、施設の清掃や整理整頓が行われているかどうか。	○
	光熱水費・環境への配慮の状況	施設の利用状況等に応じて、適切な使用量となっているか。 (※電気・ガス・水道・燃料の使用がない施設は評価対象外)	○
		省エネ、温室効果ガス削減やごみの減量化・分別を行っているか。	○
	設備・備品の保守・管理状況	消防設備は法令等に基づき点検が行われているか。避難経路に障害物はないか。 (※消防設備が不要な施設は評価対象外)	○
		事業計画等に基づき、施設や設備の点検、必要な修繕が適切に行われているか。	○
		備品に過不足がなく、適切に管理されているか。	○
財務状況	収入の状況 (※無料施設は評価対象外)	第三者への業務委託は適正に行われているか。	○
		条例や基本協定書に規定する事業計画書や事業報告書等の書類が遅滞なく提出されているか。また、内容は適切か。	○
		収支予算に基づき、必要な収入が確保されているか。	○
	支出の状況	収入増に向けて、PR等の取組が行われているか。	○
		料金の徴収や減免等の手続きが適切に行われているか。	○
	経理事務・帳票類の保管等	収支予算に基づき、予算の範囲で適切な支出が行われているか。 施設運営に不要な経費の支出がないか。	○
		経理帳簿や伝票等の保管、現金の取扱は適切に行われているか。	○
		管理費用の執行状況は適正か。	○
安全対策・危機管理	個人情報の保護・施設管理上の秘密の保持等	利用者名簿等の個人情報適切に管理されるとともに、職員研修の実施等、漏洩防止の対策が講じられているか。	○
		施設や金庫等の鍵・暗証番号等、施設管理上の秘密の管理者や管理方法が明確であり、適切に管理されているか。	○
	利用者の安全対策・緊急時の対応	緊急・災害時の対応マニュアルや連絡体制が整備されるとともに、避難訓練等、必要な取り組みが行なわれているか。	○
		危険箇所の把握や対応マニュアルの策定等、事故防止や安全確保のために必要な対策が講じられているか。	○
		管理業務仕様書と基本協定書で指定する施設賠償責任保険に加入しているか。 (※加入不要な施設は評価対象外)	○
利用者サービス	利用者サービス向上の取組	アンケート調査や意見箱等により、利用者からの意見や苦情等を把握し、施設運営に反映する仕組が整っているか。	○
		対応する職員によって提供するサービスに差が生じないように、職員に対する研修等、適切な対応が行われているか。	○
	施設利用者への対応	利用者が気持ちよく利用できるよう、接客マナーや施設利用に係るサービスは適切であるか。	○
		特定の利用者を優遇したり、利用を制限していないか。	○
従業員の労働条件	労働条件の明示、帳簿類の整備等	労働契約書(労働条件通知書)が適正に整備されているか。	○
		法定三帳簿(労働者名簿、出勤簿、賃金台帳)が適正に整備されているか。	○
		就業規則が適正に整備されているか。	○
		36協定が適正に締結されているか。	○
	労働条件の内容	労働時間の管理は適正か。	○
		賃金の管理は適正か。	○
		年次有給休暇の運用・管理は適正か。	○
	各種保険・安全衛生	社会保険・労働保険に加入しているか。	○
		安全衛生の管理体制は適正か。	○
個別事項			
(施設所管課の評価)※「△」や「×」の評価がある場合は、改善対応を記載			

【指定管理者による自己評価】(セルフモニタリング)

(1)令和5年度(令和5年4月1日～令和6年3月31日)の取り組みに対する評価

①利用者増加・利用者サービス向上への取り組み

・エアコンの修理が高額なため、昨年から数回に分けて修理し完了しました。

②経費節減に対する取り組み

・不要な電気、ガスの利用を減らし、節電に努めました。

③その他

(2)指定管理業務実施上の課題

・エレベーター内の液晶の表示灯が切れていますが、予算が取れずそのままになっており、管理会社から再三注意を受けております。
・駐車場の灯りが少なく全体的に薄暗いので、防犯灯・センサーライトなどの設置の必要性があります。

(3)次年度以降の取り組み

・エレベーターの表示灯の修理は急務と考えております。

(4)その他

①利用者からの主な意見、苦情及び対応等

②市からの改善指示に対する対応(※ 市から改善指示等があった場合のみ)